

庄内広域水道企業団企業管理規程第18号

庄内広域水道企業団職員被服貸与規程を次のように定める。

令和8年3月16日

庄内広域水道企業団  
企業長 佐藤 聡

庄内広域水道企業団職員被服貸与規程

(趣旨)

第1条 この規程は、庄内広域水道企業団職員（以下「職員」という。）に対する被服の貸与に関し必要な事項を定めるものとする。

(貸与)

第2条 職員に対し、毎年度予算の範囲内で被服を貸与する。

2 貸与期間を経過した被服は、貸与を受けた職員に無償で払い下げることができる。

3 貸与期間は、月をもって計算する。ただし、現実に職務に従事しない月数は算入しない。

4 貸与する被服の区分等は、別に定める。

5 貸与期間内に被服を公務上の事由又は不可抗力によって紛失し、又は損傷したため代品の必要があると企業長が認めたときは、再貸与することができる。

(着用)

第3条 貸与を受けた被服は、勤務中これを着用しなければならない。ただし、特別の事由により所属長に届け出た場合は、この限りでない。

(被服貸与簿)

第4条 総務課長は、被服貸与簿（様式第1号）を備え、貸与、返納等の状況を整理しなければならない。

(返納)

第5条 被服の貸与を受けた職員は、貸与期間満了前に退職、転職その他の事由により職員でなくなった場合は、速やかにこれを返納しなければならない。ただし、特別の事由があると認められるときは、この限りでない。

(損傷等の届出)

第6条 貸与を受けた被服を損傷し、又は亡失した場合は、貸与被服（損傷・亡失）届（様式第2号）により速やかに企業長に届け出なければならない。

(弁償)

第7条 貸与期間中職員が被服を損傷し、又は亡失した場合は、貸与期間の残余期間に相当する代価を弁償させる。ただし、特別の事由があると認められるときは、この限りでない。

(維持保全)

第8条 被服の貸与を受けた職員は、貸与期間中貸与された被服を善良な管理者の注意をもって維持保全しなければならない。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

被服貸与簿

| 職名       |  | 氏名         |     | 所 属 |                       |     |
|----------|--|------------|-----|-----|-----------------------|-----|
|          |  |            |     |     |                       |     |
| 貸 与 品    |  | 貸 与<br>年月日 | 数 量 | 受領印 | 貸与期間満了<br>及び返納年月<br>日 | 摘 要 |
| (貸与期間 年) |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
| (貸与期間 年) |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
| (貸与期間 年) |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
| (貸与期間 年) |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
| (貸与期間 年) |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |
|          |  |            |     |     |                       |     |

様式第2号（第6条関係）

貸 与 被 服 損 傷 届  
亡 失

- 1 貸与被服の種類
- 2 貸与年月日
- 3 損傷場所及び年月日  
亡失
- 4 届出の理由

前記のとおり 月 日貸与被服を 損傷 亡失 しましたので届け出ます。

年 月 日

所属

職氏名



庄内広域水道企業団企業長 様